



国リハニュース

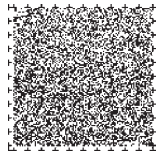
国立障害者リハビリテーションセンター広報誌

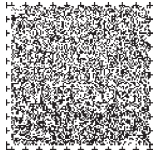
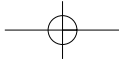


ふれあいコンサートで会場の質問に答える田部京子さん～国リハセンター講堂で

目次

〔巻頭言〕 総合相談支援部長「坂の上の雲」……………2	〔学院情報〕 学院交流会開催される……………13
〔特別寄稿〕 センター創立30周年に寄せて③岩谷力総長……………3	〔センター行事〕 ふれあいコンサート開催される……………16
〔国際協力情報〕 JICA「コロンビア地雷被災者を中心とした障害者総合 リハビリテーション体制強化プロジェクト」……………6 第4回北京国際リハビリテーションフォーラム……………9	〔お知らせ〕 総合リハビリテーション賞の受賞について……………17 創立30周年記念WHO指定研究協力センターセミナー 「共生社会と国際協力を考える」開催のご案内……………19
〔更生訓練所情報〕 平成21年度卒後研修会・東光会学術大会を終えて……………11	〔魚拓シリーズ27〕 ハタハタ……………21
〔病院情報〕 高次脳機能障害支援普及事業「平成21年度 第1回支援コーディネータ全国会議」開催……………12	〔統計数値〕 平成21年度リハビリテーション 実施状況（11月報告）……………22





〔巻頭言〕

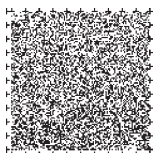
坂の上の雲

総合相談支援部長 小河芳弘

先日雑誌を見ていると、NHKの大河ドラマで司馬遼太郎原作の「坂の上の雲」が3年をかけて放映されるという記事が載っていた。私は司馬遼太郎の小説が好きで、作品のほとんど読んでいるが、その中でも単行本全6巻に及ぶこの大長編歴史小説は、読むのも大変だったが、最も感銘を受けた作品である。

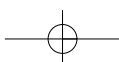
この小説の舞台は日露戦争を中心にした明治時代で、主人公は伊予松山出身の秋山好古、真之兄弟と真之の幼馴染みの正岡子規。兄好古は日本陸軍の騎兵の父と言われる人物で、奉天会戦で世界最強のロシア軍コサック騎兵を撃破した騎兵旅団長である。弟真之は日本海海戦における参謀で、海戦を前にした電文「本日天気晴朗ナレドモ浪高シ」の起草者でもある。正岡子規というまでもなく日本を代表する俳人であるが、短命だったので小説の前半にのみ登場している。このほかにも児玉源太郎、東郷平八郎、乃木希典などの明治人が多数登場して、その章ごとの中心人物として描かれている。欧米諸国に追いつこうとして近代化を進める明治の人々が、国造りの気概を持ってそれぞれの専門分野の確立を目指し突き進んでいく姿をテーマとしたこの小説は、読んだ方は分ると思うが、著者が相当克明に史料を調べ上げている形跡が随所に見受けられ、40代の大半を費やして書いたというのも頷ける、正に偉業と言うほかない作品である。この小説を映像化するのは到底困難だと思いつつも、どのように脚色されたドラマに仕上がっているか興味も沸き、放映を楽しみにしている。

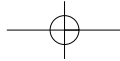
さて、国立リハセンターも今年7月で開設以来30年が過ぎた。この文章が掲載される頃には、天皇皇后両陛下ご臨席の下に開催される30周年記念式典も無事終了していると思うが、開設当時を振り返ると、雨が降れば敷地内のいたる所がぬかるみに



なり、また、風が吹けば砂埃が舞い上がって空が茶色に霞んで見えることもしばしばあったことを思い出す。それから30年が経ち、建物は病院新館、学院棟、第2体育館などが増設され、職員宿舎なども随分と増えた。また、枝豆などを植えていた訓練棟西側の空き地は、庭園のごとく整備され「野外訓練場」になっている。しかし、それ以上に月日を感じさせるのは、敷地内に植えられた木々の太く大きくなったことで、過ぎた年月の長さ感慨深くなってしまふ。思えば、当センターの構想は昭和41年の身体障害者福祉審議会の答申に始まっており、今から43年も前に遡るもので、当時は東京オリンピックの余韻がまだ残り、大阪万博がまだ先の時代であることを考えれば、この壮大な計画、世界でも類を見ない計画が打ち出されたというのは、当時の福祉関係者の見識の深さがあってのことと、今更ながら感服する。

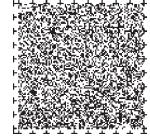
それから半世紀近くが過ぎた現在、長年続いた措置制度が利用契約制度に変わり、支援費制度を経て自立支援法が制定され、新政権になって新法制定の動きがあるなど、障害福祉を取り巻く情勢は混沌としている。一方、民間福祉施設の中心的役割を担う社会福祉法人については、社団・財団等の公益法人改革を受け、社会福祉法人の経営能力向上やガバナンスの確立を中心とした見直し議論が進められている。また、国立施設に関しては、今年3月に「今後のあり方に関する検討会報告書」がまとめられ、地方施設の統廃合を含めた施設機能の一元化が打ち出された。これらの情勢変化に対応するため、当センターでは5年後を見据えた「中期目標」の策定を進めているが、障害福祉に携わる我々一人ひとりが、障害福祉の目標という雲を見つめながら、坂の上を駆け上がっていく時期が来たようだ。





〔特別寄稿〕

創立三十周年を迎え、 次なる十年への出発（スタート）



総長 岩谷 力

このたび職員が力を合わせ、天皇皇后両陛下をお迎えし、国立障害者リハビリテーションセンターの創立三十周年記念式典をつつがなく挙げるできましたことは大きな誇りであり、喜びであります。三十年間の節目にあたり、私たちは、これまでの業績を虚心に振り返り、センターがどのような社会貢献をすることができたかを検証し、未来にむかって歩みをはじめなければなりません。

二十周年から今日までの十年間に我が国の社会は大きく変化しました。少子高齢化が進行し、経済成長率の低い状態が続き、国民の経済格差が大きくなっています。医学の領域では、基礎医学が進歩し、患者中心のエビデンスに基づく臨床医学が根付き、

リスク管理システムの整備が進むなか、医療現場では様々な混乱が生じてきました。障害者を取り巻く環境も、ノーマライゼーション思想が浸透し、障害理論が発達、当事者の意識が高まりました。障害者施策も障害者基本法、発達障害者支援法や障害者自立支援法の制定などにより大きく変化しました。

センターを取り巻く環境も変化し、数年来、センターは利用者の減少、重度・重複障害をもつ利用者の増加、高次脳機能障害、発達障害など新たな障害の認識などの課題に直面しており、私達はそれらの課題を解決するための研究開発、先進知識、技術の修得、組織再編などが求められています（図1）。

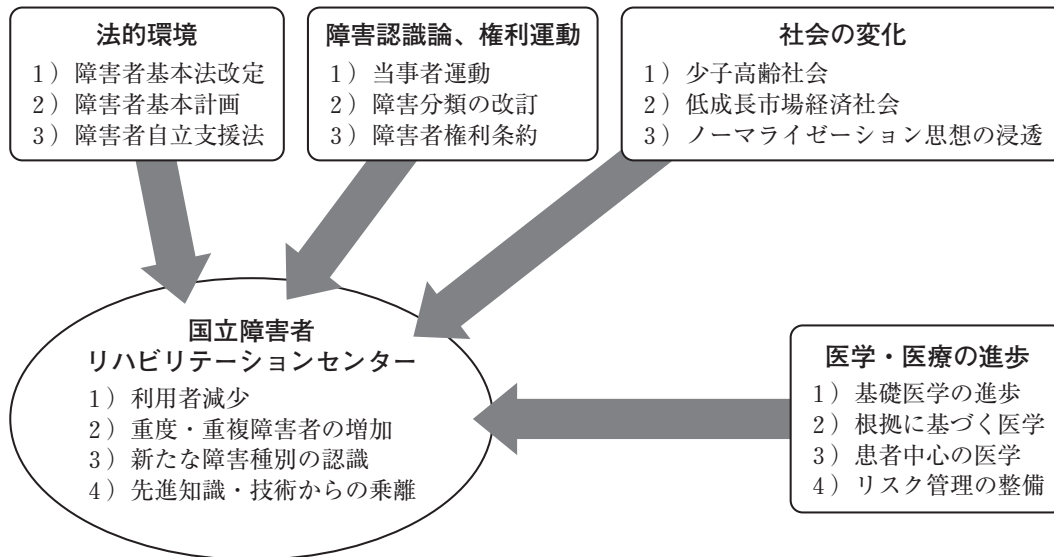
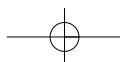
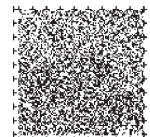
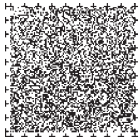


図1：10年間の環境変化





更生訓練所の利用者数を、平成十一年と平成二十一年の八月時点と比べますと、理療教育課程では利用者が175名から81名に、一般リハ課程では146名から69名（職リハ利用者は98名から59名）に減少し、平成十一年には理療教育課程卒業生で89.8%（うち開業71.2%）であった修了者の就職率は、平成二十年には22.8%（開業0）に低下、一般リハ課程職業訓練修了者の就職率も55.1%から43.7%に低下しています。更生訓練所の利用者の原因疾患は、十年前に34.3%を占めていた脊髄損傷が21.3%に減少し、12.4%であった脳血管疾患が

34.4%に増加し、その方々の47.6%は高次脳機能障害を有し、高次脳機能障害をもつ利用者は全体の32.0%を占めています。

私達は逐次これらの変化、課題に対処してきました。措置制度から利用契約制度への移行、自立支援法による指定障害者施設への移行、組織改編、高次脳機能障害モデル事業の実施、名称変更、発達障害情報センターの設置などを行いつつ、リハビリテーション技術、福祉機器の研究開発、人材育成に着実に取り組んで参りました（図2）。しかし、三十年前に設計されたセンターの組織、機能では、時代の流れに対応しきれなくなっています。

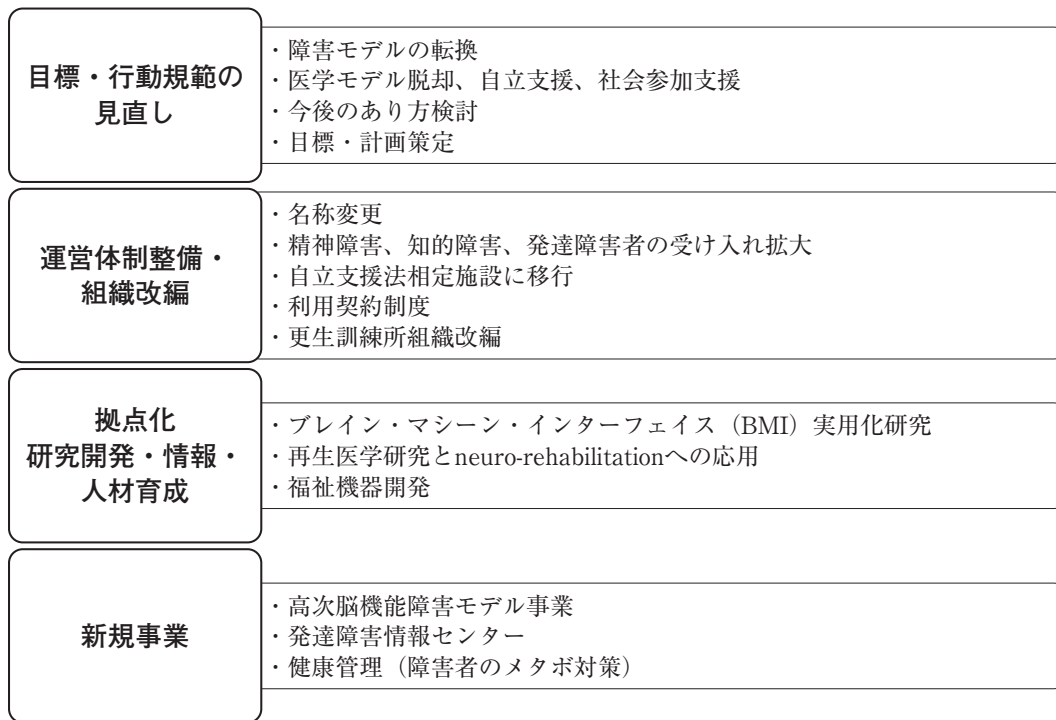
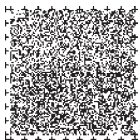
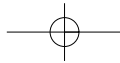


図2：国立障害者リハビリテーションの対応





平成十七年度から、更生訓練所を皮切りにセンターの各部門において、あり方についての議論が重ねられ、平成十九年十二月には「国立身体障害者リハビリテーションセンターの今後のあり方に関する検討会中間報告書」が、平成二十年度末には「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会報告」がまとめられました。

その報告書の概要については、平成二十一年五月の国リハニュース第307号において、紹介しました。これから目指すべきリハビリテーションセンターの姿を端的に表現しますと、**障害者の生きがいを支える保健・医療・福祉の総合的研究、人材養成機関**であります。

センターの行動方針は

- 1 利用者主体のサービス提供
- 2 時代の科学を動員した障害研究
- 3 機能的制限の軽減手法の開発
- 4 各部門の一体的・効率的運営

であり、到達目標は

- ① 少子高齢社会における多様な障害に対応するセンター
- ② 先進的リハビリテーション医療実践、政策福祉推進の中核的機関
- ③ 研究・開発、実践・検証、人材育成、関連情報発信の統合型機関

- ④ 社会生活を支える保健、医療、福祉、就労支援サービスモデルの確立と一体的提供

- ⑤ 戦略的運営体制による効率的な事業展開

であります。

来年度には国立更生援護機関の一体化、病院の建て替えがはじまります。これらの目標を達成するために企画、情報部門の整備、病院の組織再編、健康管理、臨床研究部門の新設をはじめいくつかの課題が挙げられ、取り組みが始まっております。

本年十一月に設置されました企画経営本部において、これらの課題を整理し、平成二十二年から二十七年にいたる五年間の事業における中期目標の策定作業が始まりました。職員各位におかれましては、各部門幹事を中心に、議論を深め、目標達成に向けてなすべき活動を具体的に示して下さいますようお願いいたします。

今、私たちは、国民だれもが人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指して、一体となって次代を拓く事業に取りかかっています。大きな目標にむかって、日常的に業務の改善をはかっていくようお願いいたします。

